

47 都道府県フェア（テストマーケティング）（小売店）

参加商品・参加事業者募集案内

作成日：[2026年06月25日]

ジェトロ・クアラルンプール

1. 事業目的

マレーシアへの日本産農林水産物・食品の輸出額は増加しているものの、限られた農林水産物・食品のみが認知されています。各都道府県の認知度向上を図り、新たな商品をマレーシア市場に紹介することでさらなる輸出の拡大が期待されます。そのため、ジェトロ・クアラルンプールでは、マレーシア市場における各都道府県産の農林水産物・食品の販路開拓のため、マレーシア国内の小売店と連携した各都道府県産食品の店頭テストマーケティングを実施します。

本事業では、各都道府県の食品・飲料・加工食品等を小売店の店頭、特設棚、期間限定フェア、試食販売等で紹介することにより、現地消費者の購買反応、価格受容性、商品説明の伝わり方、棚展開の適性、継続取扱いの可能性等を確認します。

マレーシア小売市場における実需形成、販売現場での課題把握、今後の輸出・商談につなげるための実証事業として実施します。つきましては、本事業への参加を希望する各都道府県産品および事業者を募集します。

2. 事業概要

事業名：47 都道府県フェア（テストマーケティング）（小売店）

実施場所：マレーシア国内の小売店（SEIBU 等）

実施形態：店頭販売、期間限定フェア、特設棚等での展開、試食販売、消費者アンケート、バイヤー評価等（品目等により個別に決定）

実施期間：約 1 カ月間を想定

対象地域：都道府県毎に設定（募集ページ記載のとおり）

実施開始時期、対象店舗、取扱商品数、販売方法等は、小売店側との調整および商品選定の状況により決定します。

3. 実施内容

本事業では、商品の特性や小売店側の販売環境に応じ、以下のような方法で展開することを想定しています。具体的な方法は個別に決定いたします。

- 都道府県産品を集めた期間限定フェアの実施
- 特設棚等での都道府県産品コーナーの設置
- 既存の日本食品売場内でのスポット展開
- 店頭での試食・試飲販売の実施
- 商品 POP、産地紹介、レシピ提案を組み合わせた販売
- 小売店バイヤーによる商品評価および継続取扱い検討
- 消費者アンケート、販売数量、店頭反応等の収集等

実際の展開方法は、小売店の売場構成、販売対象客層、商品カテゴリー、在庫・物流条件等を踏まえて個別に調整します。

4. 募集対象

対象事業者

以下のいずれかに該当する者を対象とします。

- 各都道府県の食品関連事業者
- 生産者団体
- 食品メーカー
- 地域商社、輸出商社（商権を有する者）
- 自治体・自治体関連団体
- 食品輸出協議会等

対象商品

小売店での販売または店頭紹介に適した都道府県産農林水産物・食品を対象とします。想定する商品カテゴリーは以下のとおりです。

- 常温加工食品
- 菓子・スイーツ
- 茶・抹茶・飲料関連商品
- 調味料、出汁、味噌、醤油、酢、ドレッシング等
- 米加工品、麺類、乾物、海藻類
- 冷蔵・冷凍食品
- 水産加工品
- その他、小売店での販売可能性が見込まれる食品

生鮮品、畜産品等については、輸入条件、保存管理、販売体制等の確認が必要となるため、個別に可否を確認します。

5. 参加商品の条件

参加希望商品は、以下の条件を満たすことを原則とします。

- マレーシアへの輸入が可能、または輸入可能性の確認ができていること。
- 原材料、アレルゲン、保存温度、賞味期限、内容量等の商品情報を提出できること。
- 小売店での販売に必要な商品表示、英語表示、成分情報等の確認に協力できること。
- テスト販売用の商品またはサンプルを提供できること。
- テストマーケティング後、継続取引に対応できる可能性があること。
- 希望小売価格、卸価格、最小ロット、供給可能数量等の取引条件を提示できること。
- 産地、商品特性、食べ方、使用方法、レシピ等の説明資料を提供できること。
- 必要に応じて、商品写真、ロゴ、販促素材、英語資料等を提供できること。

6. 留意が必要な商品

以下の商品については、輸入条件、現地規制、表示、保存管理、店頭販売上の制約等の確認に時間を要する場合があります。マレーシアへの輸出規制については、下記14. を参照ください。

- 牛肉
- 水産品および水産加工品
- アルコールを含む食品
- 豚由来成分を含む食品
- 冷凍・冷蔵品
- ハラル対応の確認が必要な商品
- 健康機能、効能効果、栄養強調表示等を訴求する商品

応募時点で輸入可否が確定していない商品についても応募は可能ですが、選定および実施にあたっては、輸入業者・小売店・関係機関等との確認を経た上で判断します。

7. 参加事業者を求める協力事項

参加事業者には、主に以下の協力をお願いします。

- 商品情報の提出
- 原材料、アレルゲン、保存条件、賞味期限等の確認資料の提出
- テスト販売用商品またはサンプルの提供
- 商品写真、産地紹介、食べ方、レシピ等の販促素材の提供
- 輸出価格、希望卸価格、希望小売価格、最小ロット等の提示
- 輸入業者、小売店バイヤー、流通事業者との商談対応
- 現地表示、英語説明、販促文言等の確認への協力
- 実施後のフィードバック確認および継続取引に向けた検討

- ジェトロアンケートへの回答

8. 選定方法

応募商品については、以下の観点から総合的に選定します。

- マレーシアへの輸入条件を満たすか。小売店での販売適性
- 現地消費者に対する訴求力
- 都道府県産品としての特徴、差別化要素、ストーリー性
- 価格設定の妥当性および現地での価格受容性
- 賞味期限、保存温度、物流条件の現実性
- 継続供給の可能性
- 商品説明、写真、販促素材等の提供可否
- 小売店バイヤーによる取扱い可能性

応募多数の場合、または輸入条件、売場適性、価格、在庫、表示、物流等の理由により、応募いただいた商品が必ず採択されるとは限りません。

また、採択後であっても、輸入手続き、物流、品質管理、小売店側の売場編成、販売価格、在庫条件等により、実際の店頭販売に至らない場合があります。

9. 費用負担の考え方

本事業における費用負担は、商品、輸入方法、販売形態、販促内容等により個別に確認します。一般的には、以下のような役割分担を想定します。

ジェトロ及び委託先事業者が担う主な内容

- 事業全体の企画・調整
- 小売店との連絡調整
- 参加商品の取りまとめ
- 輸入業者・流通事業者との連携
- 英字商品ラベルの作成（参加事業者が対応できない場合）
- 試飲試食販売員の手配
- 広報・情報発信の一部
- 消費者反応、小売店評価、販売状況等の整理、フィードバック提供

参加事業者にて負担

- 試飲試食用サンプルの提供（販売用は消化仕入れによる手配）商品1つずつに英字ラベルを貼付
- 指定場所までの輸送費

- 試食用資材、店頭販促に係る費用（個別の追加要望がある場合）
- 必要に応じた商談対応費用（渡航費、商談費用等）

実際の費用負担は、対象商品、輸入ルート、店舗側の販売条件等により異なるため、採択後に個別に確認します。

10. 実施スケジュール案

- 現時点で想定する実施の流れは以下のとおりです。募集案内：都道府県の事業者・自治体等への案内
- 募集締切：参加希望商品・事業者の受付
- 一次確認：商品情報、輸入可能性、小売店での販売適性を確認
- 小売店舗による確認：小売店および輸入業者による候補商品の確認
- 採択通知：参加商品の選定および参加事業者への採択通知
- サンプル手配：商品サンプルまたはテスト販売用商品の手配
- 販売方法の調整：売場展開、販売価格、POP、試食販売等の調整
- テスト販売：小売店でのテスト販売・店頭展開
- 評価回収：販売状況、消費者反応、小売店評価等の回収
- 参加事業者・自治体への結果共有および継続商談の検討

詳細なスケジュールは、参加商品の選定状況、輸入手続き、小売店側の販売計画等を踏まえて確定します。

11. 応募時の提出事項

応募時には、以下の情報をご提出ください。

事業者情報

- 会社名・団体名
- 所在地
- 担当者名、役職、連絡先
- ウェブサイト

商品情報

- 商品名
- 商品カテゴリー
- 商品概要および特徴
- 原材料、アレルゲン
- 内容量、規格、入数

- 保存方法、賞味期限
- 常温・冷蔵・冷凍の別
- マレーシアへの輸出実績の有無
- マレーシア輸出時のインポーターの有無
- 希望卸価格
- 商品写真、英語資料、販促素材など

確認事項

応募に当たってはサンプル提供の可否、輸入手続きに必要な資料の提出可否、小売店（SEIBU等）の判断により採択されない場合があることへの了承、実施結果をジェトロが集計・報告に使用することへの了承、写真・商品情報を広報に使用することについて了承していただくことが条件です。

12. 応募・問い合わせ先

応募を希望される場合は、応募フォームより提出ください。

応募締切：九州産品：2026年7月10日（金曜）17時（日本時間）

関西産品：2026年7月24日（金曜）17時（日本時間）

※応募多数の場合、上記締切前に受付を終了する場合があります。

応募用フォーム：<https://forms.gle/LhvkwaNNEvgB8bJp7>

なお、応募用フォームで提出できない場合は、別添の応募様式に必要事項をご記入のうえ、以下の提出先までメールにてご提出ください。

提出先：47都道府県フェア担当・林／47promotion@fanjapan.jp

問い合わせ先：ジェトロ・クアラルンプール 前田・Yen・Najwa／MAK@jetro.go.jp

件名には「マレーシア小売店テストマーケティング応募」と記載してください。

13. 留意事項

- 本事業は、マレーシア小売市場における各都道府県産品の市場性を確認するためのテストマーケティングであり、商品の採択、店頭販売、継続取引、成約を保証するものではありません。
- 応募商品については、輸入可能性、小売店での販売適性、価格、保存条件、表示、供給体制、販促素材の有無等を踏まえて総合的に判断します。

- 実施後に得られた販売状況、消費者反応、小売店評価等については、個別企業の機密情報に配慮した上で、事業報告、フィードバック、今後の商談形成等に活用する場合があります。
- 広報資料、写真、商品情報等を使用する場合は、必要に応じて事前確認を行います。

14. マレーシアへの輸出規制

マレーシアへの輸出規制についてはこちらをご参考ください。

- [日本からの輸出に関する制度 | マレーシア - アジア - 国・地域別に見る - ジェトロ](#)
- [カントリーレポート](#)